

経 済 透 視 図

効率化法施行

国は物流を重要な社会インフラと捉え、何れも対策を講じなければ輸送力不足が生じる可能性を考慮し、物流の持続的成長を図るため、荷主・物流事業者に対する規制的措施を定めた。

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」を2024年5月に改正し、名称を「物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）」に変更。25年4月に施行した。物流効率化法では、すべての荷主・物流事業者は積載効率の向上（1度の運送でトラックに積載する貨物量を増加すること）、荷待ち時間の短縮、荷役など時間の短縮の努力義務が課せられた。さら

「物流効率化法」と物流標準化

に、物流全体への寄与がより高いと認められ、一定規模以上の荷主、物流事業者は特定長期計画の作成、定期の選任が義務付けら

報告が義務付けられ、物流効率化の取り組みを十分に確保するには、推進するには、物流事業者のみの努力では限

特に、特定事業者のうち、取扱貨物の重量が9万kg以上の特定荷主は、物流統括管理者の選任が義務付けら

る。報告が義務付けられ、物流効率化の取り組みを十分に確保するには、推進するには、物流事業者のみの努力では限

る。報告が義務付けられ、物流効率化の取り組みを十分に確保するには、推進するには、物流事業者のみの努力では限

低積載率輸配送を回避

れ、この一定規模以上の事業者を対象とする規制的措置は26年4月1日から施行される。

荷主含め計画

物流効率化法は荷主も対象だ。これには物

一方、物流効率化にあたり、複数以上の荷主や物流事業者などの関係者の連携、協働を円滑にする上で、物流の標準化は重要な要素だ。物流標準化には、物流を構成するハードウェアの標準化がある。

物流標準化には、物流を構成するハードウェアの標準化がある。

（隔週水曜日に掲載）



今東 宏明

SMBCC日興証券
産業・サステナビリティ戦略部
産業調査課

無断転載・複写禁止